

# 国立病院機構環境報告書 \*平成20年度版\*

平成21年9月



独立行政法人  
**国立病院機構**  
National Hospital Organization

## 環境報告書の対象範囲

- ◇ 対象組織      本部  
                    ブロック事務所（全国6ヶ所）  
                    病院（全国145ヶ所）
  
- ◇ 対象期間      平成20年4月～平成21年3月
  
- ◇ 担当部署      国立病院機構本部総務部広報文書課
  
- ◇ 連絡先      住 所      東京都目黒区東が丘2-5-21  
                    TEL      03-5712-5050  
                    URL      <http://www.hosp.go.jp/>

※本環境報告書は、環境報告ガイドライン2007年版（環境省）に準拠して作成しています。

※年度途中で1病院の廃止があったため、年度末時点での病院は145ヶ所であるが、報告書内の各データは、当該病院も含んだ146ヶ所分である。

## ～ 目 次 ～

I. 環境配慮の基本方針	-----
・ 理事長挨拶	1
・ 国立病院機構環境配慮の基本方針	2
II. 国立病院機構の概要	-----
・ 事業概要	5
III. 国立病院機構における環境配慮取組実績	-----
・ エネルギー資源投入量	9
・ 水資源投入量	10
・ 紙資源（コピー用紙）購入量	11
・ 温室効果ガス排出の抑制のための実行計画の策定	12
・ 環境物品等の調達実績の概要	18
・ 省エネ対策への取組みについて	20
・ 省エネ対策への取組み（本部）	21
IV. 社会的活動の取組み状況	-----
・ 災害における活動、地域医療に貢献する研修事業の実施	22
・ 障害者の雇用について	23

# I. 環境配慮の基本方針



～ 理事長挨拶 ～

国立病院機構は、すべての都道府県を網羅する、全国に145の病院を有する独立行政法人です。

当機構は、国の医療政策を踏まえつつ、救急医療や小児救急、医療安全や院内感染防止への取組みなど、地域のニーズに合った安全な医療の提供に努めています。今年度からは新たに5年間の第2期中期計画期間が始まり、第1期を通じて構築した経営基盤の上に、これまでの診療・臨床研究・教育研修



の成果をさらに発展させてまいります。具体的には、国立病院機構のネットワークを活用した診療情報の収集・分析、臨床評価指標に基づく医療の均てん化など医療の質向上、高度・専門性を身につける研修・育成体制をはじめとした人材の育成・確保などに取り組みでまいります。

近年、地球温暖化をはじめとする環境問題に対する取組みの気運が高まる中、当機構と致しましても、温室効果ガス排出の抑制のための実行計画を策定し、省エネ・省資源化の推進、環境に配慮した契約の締結等に取り組んでいるところです。

今後においても、引き続き環境負荷の低減に取り組んでまいりますので、皆様方のご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。

平成21年9月

独立行政法人国立病院機構理事長 矢崎 義雄

# I. 環境配慮の基本方針

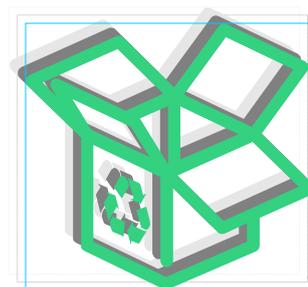
## 国立病院機構環境配慮の基本方針

### ☺ 省エネルギーの推進

エアコンは、適正な設定温度を保ちます！  
温室効果ガスの排出抑制に効果のある省エネルギーに積極的に取り組みます！

### 📖 省資源化の推進

コピー用紙の再利用を推進します！  
会議の資料は、両面印刷を積極的に活用します！  
職員1人1人が、節水、節電に努めます！



### 👉 廃棄物の適正管理・減量化の推進

びん、カン、ペットボトル、古新聞、コピー用紙など  
ゴミの分別を徹底します！  
医療廃棄物及び一般廃棄物の適正な管理に努めます！

## 目標・計画

### ✧ 環境物品の調達（グリーン購入）の目標達成に努めます！

国立病院機構は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づいて環境物品等の調達を推進するため、平成17年7月に「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め（平成19年10月改正）、品目ごとに数値目標を決めて取り組んでいます。

また、グリーン購入法による調達方針の基準を満たさない環境物品の調達に当たっては、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等の環境物品を調達するように努めています。

実績が目標値に及ばない品目については、今後、病院等の運営状況に留意しつつ、環境物品の調達を一層進めてまいります。

## ☀ 地球温暖化対策に努めます！

昨年度の10病院に引き続き20年度においても全国25病院を対象に、病院ごとのエネルギー使用状況を把握し、ESCO事業の導入やその他の省エネ対策などこれらの病院の実情に応じた省エネルギー対策に取組み、地球温暖化防止に努めています。

## 🔥 省エネ・省資源化を推進し、環境負荷の低減に努めます！

### ① 軽装の励行

6月1日から9月30日まで軽装を励行し、事務室内等の適正な温度管理を実施しています。

## 軽装の励行期間中です

期間：6月1日（月）～9月30日（水）

一層の省エネルギー推進のため、執務中の服装について、暑さをしのぎやすい軽装（ノーネクタイ・ノー上着・半袖シャツ・ポロシャツ等）を励行しております。



国立病院機構 本部

### ② 昼休み時間の一斉消灯

機構本部においては、職員一人一人に『省エネ』及び『温室効果ガス排出の抑制』を意識してもらうために、昼休み時間には一斉消灯を実施しています。

### ③ 紙資源の節減

役員会等の会議資料について両面コピーを推奨することにより紙資源の節減に努めます。

#### ④ コージェネレーションシステムの活用

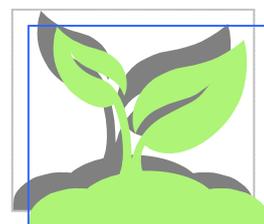
全国13病院においてコージェネレーションシステムを導入し、省エネルギー対策に努めています。

#### ⑤ エネルギー使用の合理化に関する法律（省エネ法）の取組み

省エネ法に基づき、①中期計画（3～5年）の作成及び提出、②エネルギー管理者（員）の選任、③エネルギー使用状況等の定期報告を実施し、エネルギー消費原単位の年平均1%以上の逡減を目標とした取組みを実施しています。

#### ⊖ 温室効果ガスの排出抑制に努めます！

温室効果ガスの排出を抑制するために、具体的な対策を盛り込んだ自主行動計画を策定し、平成24年度までに排出量を平成18年度比6%減とする目標を掲げ、達成に向けて取り組んでいます。



## Ⅱ. 国立病院機構の概要



## Ⅱ. 国立病院機構の概要

### ●事業概要

国立病院機構は、全国145病院のグループとして、国の医療政策の一翼を担いつつ、診療事業、臨床研究事業、教育研修事業などを通じ、医療の質の向上を目指します。

#### ① 医療の提供について

国立病院機構は、145病院のネットワークの下に、患者さんの目線に立った、国民に満足される安心で質の高い医療を提供します。

#### 【患者さんの目線に立った医療の提供】

- ・患者さんが、病気や医療の内容を理解し、自分にあった治療法を選択できるよう、分かりやすい説明に努めるとともに相談しやすい体制づくりを推進しています。
- ・治療法の選択などで、患者さんが主治医以外の専門医に意見を求めた場合に、全病院で適切な対応ができる体制（セカンドオピニオン制度）の整備を進めています。
- ・患者さんの満足度を毎年調査し、その結果を踏まえてサービスの改善を図っています。



#### 【患者さんへの安心・安全な医療の提供】

- ・カルテの開示を行うなど情報公開に積極的に取り組むとともに、患者さんのプライバシーの保護に努めています。
- ・医療事故を防止するため、医療に伴うリスク管理を行うリスクマネージャーを中心に、職員がヒヤリとしたり、ハッとしたりした事例（いわゆる「ヒヤリハット事例」）を分析するなどのリスク管理を推進しています。

### 【患者さんへの質の高い医療の提供】

- ・より短い期間で、より効果的な医療が提供できるように、計画的な治療を進めています（クリティカルパスの活用）。
- ・国立病院機構のネットワークを活用し、エビデンスに基づく医療を実践するため、臨床研究などによって得られた成果を臨床に反映させるとともに、臨床評価指標の充実を図っています。
- ・長期療養者のQOL（生活の質）の向上を目指し、またボランティアの積極的な受入や協働等に努めています。
- ・質の高い医療を効率的に提供するために、複数の専門職種間の協働とそのために役割分担された各職種の業務を実施することにより、チーム医療を推進しています。

### 【個別病院に期待される機能の発揮】

- ・地域の医療機関との連携・強化を図るとともに、都道府県が策定する医療計画を踏まえ、4疾病・5事業を中心に、地域医療の向上に積極的に取り組んでいます。

※4疾病：がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病

5事業：救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児救急医療を含む小児医療

- ・結核、エイズ、重症心身障害、筋ジストロフィーをはじめとする神経・筋疾患等に対する医療など国立病院機構が担っている政策医療を適切に実施し、セーフティネットとしての機能を果たします。

### ② 臨床研究の推進について

国立病院機構の145病院のネットワークを活用して診療の科学的根拠となるデータを集積するとともに、我が国の医療の質の向上に貢献する研究に取り組んでいます。

併せて大規模かつ多様な病院ネットワークを活用して、迅速で質の

高い治験を実施しています。

### ③ 教育研修の推進について

独自の臨床研修プログラムに基づく臨床医の養成や、医師のキャリアパス制度の構築に取り組んでいます。

また、質の高い看護師の養成とキャリアパス制度の構築に取り組んでいるほか、地域の医療従事者を対象とした研究会等を開催し、地域医療への貢献を行っています。

### ④ 効率的な業務運営体制の確立について

業務運営コストの節減や医薬品等の調達価格の低減化などにより、効率的な業務運営と経営の改善に取り組んでいます。

● **病院数、病床数等** (職員数のみ H21. 1. 1 現在。その他は H21. 4. 1 現在)

病院数：145 病院

病床数：57,150 床

職員数：50,043 人

附属看護学校：42 校

附属看護助産学校：5 校

附属リハビリテーション学院：1 校

● **財務状況 (平成 20 年度)**

【損益計算書】

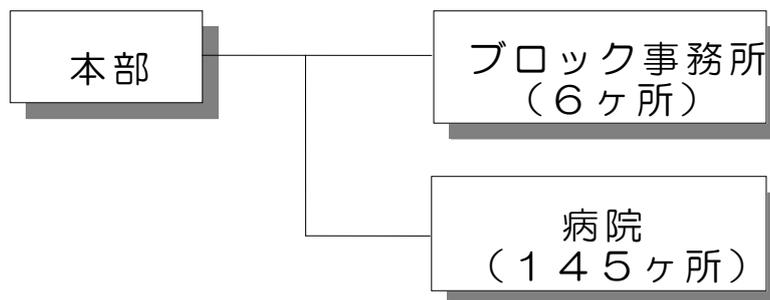
経常収益	8,078 億円
経常費用	7,686 億円
経常利益	392 億円
臨時利益	2 億円
臨時損失	95 億円
当期純利益	300 億円

【貸借対照表】

資産	11,545 億円
負債	8,283 億円
資本	3,261 億円

● **環境配慮への取組の体制**

国立病院機構では、本部を中心に各ブロックごとに設置しているブロック事務所及び145病院と協力し、環境配慮への取組みを推進しています。



# Ⅲ. 国立病院機構における 環境配慮取組実績



### Ⅲ. 国立病院機構における環境配慮取組実績

## エネルギー資源投入量



国立病院機構におけるエネルギー資源の投入量については、本部、6ブロック事務所及び146病院の使用実績データを集計したものとされています。

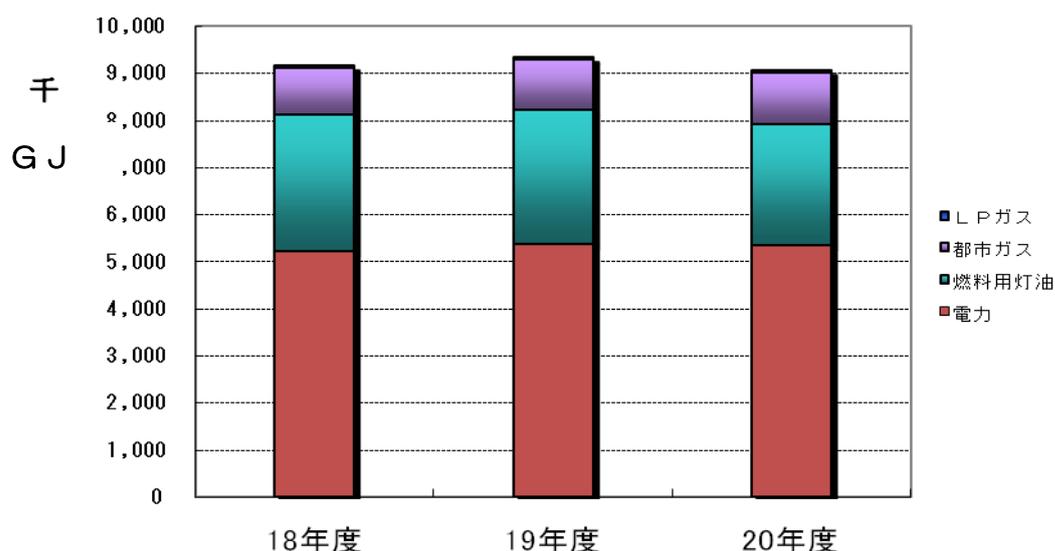
平成20年度のエネルギー資源の投入量については、前年度と比べ都市ガスで若干の増となりましたが、他は減少となり、全体で3.1%の削減を達成しました。

今後も、積極的に省エネルギーに取り組み、エネルギー投入量の削減、費用の節減を目指し、地球温暖化の抑制に貢献していけるよう努めてまいります。

#### エネルギー使用量（熱量換算：単位GJ）

（単位：GJ）

NHO全体	都市ガス	LPガス	燃料用灯油	電力	計
18年度	1,001,807	41,203	2,893,248	5,218,495	9,154,753
19年度	1,076,966	47,195	2,840,542	5,382,187	9,346,890
20年度	1,100,681	44,222	2,563,360	5,349,491	9,057,754
対前年度比	102.2%	93.7%	90.2%	99.4%	96.9%



#### 熱量換算

都市ガス・13A：45.0MJ/m<sup>3</sup>、12A：43.7MJ/m<sup>3</sup>、7C：19.0MJ/m<sup>3</sup>、6C：20.3MJ/m<sup>3</sup>、5A：19.0MJ/m<sup>3</sup>、5B：19.0MJ/m<sup>3</sup>

LPガス・50.2GJ/kg

燃料用灯油・特A重油・A重油：39.1GJ/Kℓ、B重油：41.7GJ/Kℓ、灯油：36.7GJ/Kℓ、軽油：38.2GJ/Kℓ

買電（昼間）：9,970KJ/Kwh、自家発電：9,760KJ/Kwh

## 水資源投入量



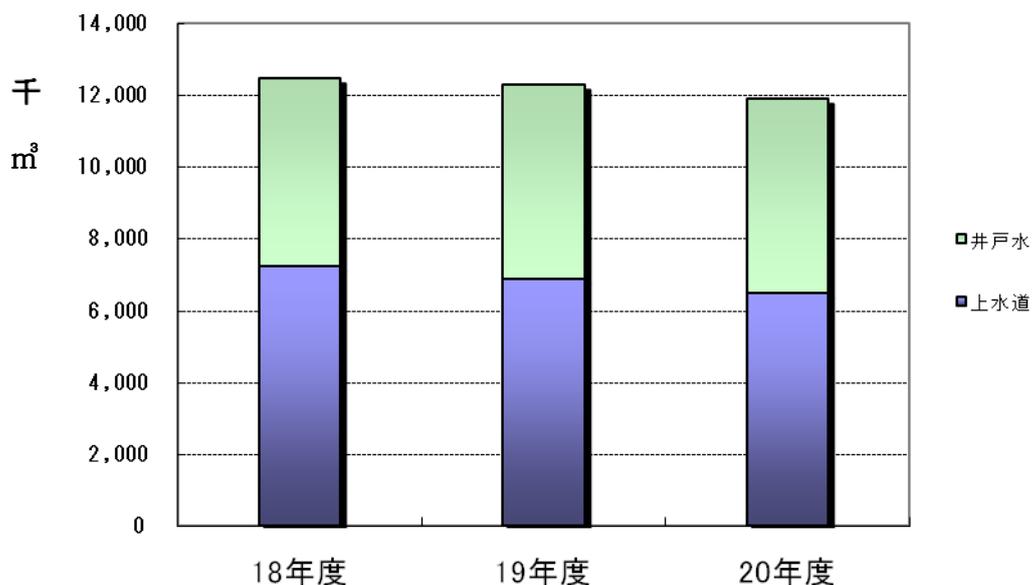
国立病院機構における水資源の投入量については、本部、6ブロック事務所及び146病院における使用実績データを収集しています。

平成20年度の上水道の使用量については約650万 $m^3$ 、井戸水の使用量については約540万 $m^3$ であり、前年比3.2%減を達成しました。内訳をみると、上水道が3.2%、井戸水が0.2%それぞれ減となり、上水道から井戸水にシフトしつつ、全体的に使用量を減らしている傾向が続いています。

### 水資源使用量

(単位： $m^3$ )

NHO全体		上水道	井戸水	計
18年度		7,221,540	5,253,637	12,475,177
19年度		6,892,261	5,407,289	12,299,550
20年度		6,505,842	5,394,836	11,900,678
	対前年度比	94.4%	99.8%	96.8%
計		20,619,643	16,055,762	36,675,405





## 紙資源（コピー用紙）購入量

国立病院機構は、事業の規模が大きく、そのため年間に使用するコピー用紙等も膨大な量となります。このため、会議資料の両面印刷やミスコピー等の再使用を進めてきました。

平成16年度の独立行政法人化以降、コピー用紙の購入量は増え続ける傾向にあり、平成19年度は前年度比減となりましたが、平成20年度は、A4サイズ換算で前年度比7.9%増となりました。

環境負荷の低減や費用削減の観点から、両面印刷の励行やミスコピーの活用など、一層の節減に努めてまいります。

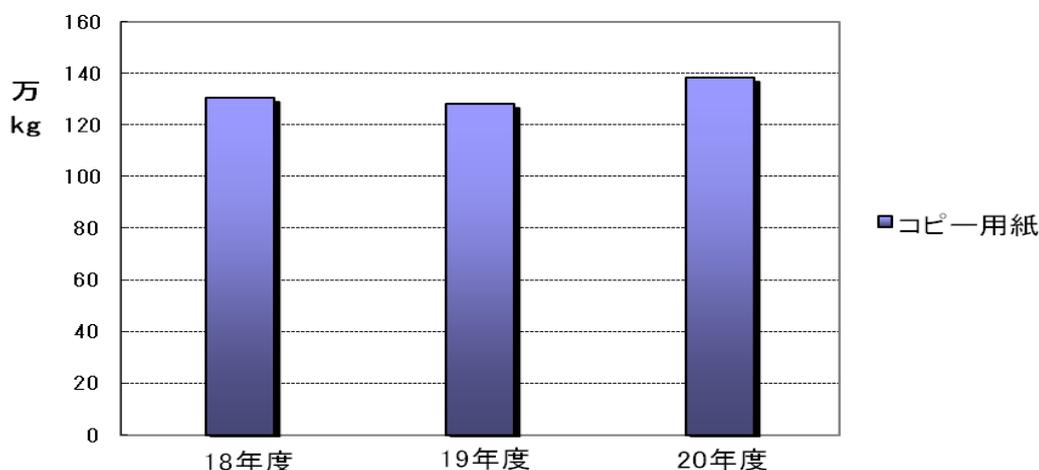
### コピー用紙購入量（A4換算）

	18年度	19年度	対前年度比	20年度	対前年度比
NHO全体 (kg)	1,306,267	1,281,228	98.1	1,382,214	107.9
NHO全体 (枚)	326,566,750	320,307,000		345,553,500	

※上記のデータは購入量ベースで把握したものであり、実際の使用量だけでなく在庫分も含む。

※上記のデータの対象は、本部、6ブロック、146病院のデータ

※購入枚数は、A4・1枚4gとして推計したもの



# 温室効果ガス排出の抑制のための実行計画の策定

## 👉 温室効果ガス排出の抑制のための実行計画について

昨年、我が国で開催された洞爺湖サミットにおいて、地球温暖化対策を含めた環境問題が主要なテーマの一つになるなど、地球温暖化の防止は世界規模の重要課題となっています。

このため、我が国では、官民あげて温室効果ガスの排出削減に向けて京都議定書の目標達成に取り組んでいます。

国立病院機構においても「独立行政法人国立病院機構における温室効果ガス排出の抑制等のための実行計画」（以下、「本計画」という。）を策定し、温室効果ガスの排出削減に取り組むこととしました。本計画の期間中（平成19～24年度）、毎年度、本計画の取組や状況について環境報告書などで公表することとしています。

## 👉 温室効果ガスの削減に目標達成のための排出抑制対策

国立病院機構は、平成18年度比で平成24年度までに温室効果ガスの総排出量を概ね6%削減することを目標とし、達成に向けて各施設の実状に応じて以下の排出抑制策に取り組んでいくこととしています。



### [本計画に定める排出抑制対策]

#### 1 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮

##### (1) 低公害車の導入

1. 初期投資費用の観点を検討しつつ低公害車比率を高めていくものとする。
2. 自動車の買換えについては、使用実態を踏まえ必要最小限度の大きさの車を選択することにより、温室効果ガスの排出量の少ない自動車を選択する。

## (2) 自動車の効率的利用等

### ア 自動車の効率的利用

1. 本部、各ブロック事務所及び各病院は、それぞれ所有する自動車一台ごとの走行距離、燃費を把握し、燃料の使用量の調査をきめ細かく実施する。
2. アイドリング・ストップのため、待機時のエンジン停止、不要なアイドリングの中止を励行する。
3. 有料道路を利用する自動車について、E T C車載器の設置を推進する。
4. タイヤ空気圧調整などの定期的な自動車の点検、整備の励行を図る。
5. カーエアコンの設定温度は、施設内における設定温度（冷房の場合は28度程度、暖房の場合は19度程度）を踏まえて、業務に支障のない範囲内で適正な温度の設定を行う。
6. 通勤時や業務時の移動において、可能な限り鉄道・バス等公共交通機関を利用する。

### イ 所有する自動車の台数の見直し

自動車について適切な台数を保有するように努める。

## (3) エネルギー消費効率の高い機器の導入

初期投資費用について考慮しつつ、エネルギー消費の多いOA機器及び蛍光灯などの照明器具を省エネルギー型のものに切り替えるよう努める。また既存の水栓については、節水コマや吐出口につける節水器具を取付けることで節水を図り、洗浄便座については省エネルギーモードがある場合にはその設定により、使用面での改善を図る。

## (4) 用紙類の使用量の削減

1. コピー用紙等の用紙類の年間使用量の削減に努める。
2. 会議用資料について可能な限り両面印刷、両面コピー、2アップ印刷を実施し簡素化を図る。
3. 不要となったコピー用紙（ミスコピーや使用済文書）については、情報の漏えいに留意の上、再使用、再生利用の徹底を図る。

(5) 再生紙などの再生品の活用

ア 再生紙の使用

コピー用紙、けい紙、トイレトペーパー等の用紙類については、再生紙の使用を推進する。

イ 再生品の活用

再生材料から作られた物品など、温室効果ガスの排出の抑制に寄与する製品の使用を推進する。

(6) H F C (※1) の代替物質を使用した製品の購入、使用の促進等

ア H F C の代替物質を使用した製品の購入、使用の促進

1. 施設内の冷蔵庫、空調機器等の更新に当たっては、初期投資費用について考慮しつつ、可能な限り H F C 代替物質を使用した製品や、H F C を使用している製品を選択せざるを得ない場合は、地球温暖化への影響のより小さい機器の導入に努める。

※1 H F C とは…ハイドロフルオロカーボン。フロン代替物質としてエアコンなどの冷却材などに用いられるが、強い温室効果を持つ。

イ 電気設備の遮断器・開閉器等からの S F 6 の回収、破壊の促進

電気設備の遮断器・開閉器等を撤去する際には、S F 6 (※2) が使用されていないか確認して、使用されている場合には、当該品について原則として専門業者による回収、破壊を行う。

※2 S F 6 とは…六フッ化硫黄。絶縁材などとして使用されている化学物質で温室効果を持つ気体の1つ。

(7) その他

ア その他温室効果ガスの排出の少ない製品、原材料の選択

1. 物品の調達に当たっては、温室効果ガスの排出の少ない製品、原材料の使用が促進されるよう、製品の仕様の事前確認を行う。
2. 環境ラベルや製品の環境情報をまとめたデータベースなどを活用し、初期投資費用について考慮しつつ、可能な限り温室効果ガスの排出の少ない環境物品等の調達を推進する。

3. 現に使用しているボイラー、冷温水発生機で複数の燃料（重油、灯油、都市ガス）が利用可能な場合は、初期投資費用について考慮しつつ、温室効果ガスの排出の相対的に少ないものを選択、使用するよう努める。
4. ボイラー、冷温水発生機の更新・改修に当たっては、初期投資費用について考慮しつつ、可能な限り都市ガス又は電気のように温室効果ガスの排出の相対的により少ない燃料の使用が可能となるよう設備の更新・改修に努める。
5. 省エネルギー診断の結果に基づき、さらなるエネルギーの使用の合理化を図るために、可能な限り設備・機器の導入、改修の実施に努める。

#### イ 製品の長期使用

机等の事務用品の不具合、更新を予定していない電気製品等の故障の際には、それらの修繕に努め、可能な限り再使用に努める。

#### ウ エネルギーを多く消費する自動販売機の設置の見直し

施設内の自動販売機について、エネルギー消費のより少ない機種への変更を促し、設置台数の適正な配置を促す。

## 2 建築物の建築、管理等に当たっての配慮

「国立病院機構における建物整備の指針」に基づき以下の措置に努める。

### (1) 既存の建築物における省エネルギー対策の推進

既存の建築物について、エネルギー使用状況の診断を実施するよう努めることとし、初期投資費用について考慮しつつ、可能な限り省エネルギー化が図られる設備・機器の導入、設備改修を行う。

### (2) 温室効果ガスの排出の抑制に資する建設資材の選択の推進

1. 建築物の断熱性能向上のため、初期投資費用について考慮しつつ、可能な限り屋根、外壁への断熱材の使用、断熱サッシ・ドア等の使用を推進する。
2. 損失の少ない受電用変圧器の使用を促進する等設備におけるエネルギー損失の低減に努める。

3. 電力負荷平準化に資する蓄熱システム等の導入を検討する。

(3) 温室効果ガスの排出の少ない空調設備の導入

空調設備については、初期投資費用について考慮しつつ、高効率エアコン等の温室効果ガスの排出の少ない機器の導入に可能な限り努める。

(4) エネルギーの有効利用

費用について考慮しつつ、コージェネレーションシステム（※3）等の廃熱利用によりエネルギー使用の合理化を図ることができる設備の導入に努める。

※3 コージェネレーションシステムとは、1つのエネルギー源から電気や熱など2つ以上のエネルギーを取り出して利用するエネルギー供給システムのこと。例えば、エンジンやタービンなどによって発電機を動かして電気をつくり、その際に排出される熱（排ガスや冷却水の熱）を同時に回収、冷暖房や給湯などに利用。

(5) その他

1. 定格出力が大きく負荷の変動があるポンプ、送風機等について、インバータ装置の導入に努める。
2. エレベーターの運転の高度制御、省エネルギー型の照明機器の設置、空調の自動制御設備について、規模・用途に応じて導入を検討する。
3. 照明器具に反射板を取り付けることにより照明の照度の向上に努める。
4. 白熱灯から蛍光灯への切替えを図る。
5. 屋外照明器具は、照明効率の高い適切な照明器具を選定する。

### 3 その他の事務・事業に当たっての配慮

(1) エネルギー使用量の抑制の推進

1. 施設内における冷暖房温度の適正管理（冷房の場合は28度程度、暖房の場合は19度程度）を事務及び事業に支障のない範囲内でできる限り実施するよう空調設備の適正運転を行う。

2. 夏季における建物内での服装について、クールビズを励行する。また、冬季における建物内での服装について、ウォームビズを励行する。
3. 冷暖房中の窓、出入口の開放禁止を徹底する。
4. 発熱の大きいOA機器類の配置を工夫する。
5. 昼休みは、業務上特に照明が必要な箇所を除き消灯する。また、夜間における照明も、業務上必要最小限の範囲外は消灯する。
6. 職員に対して直近階への移動の際の階段利用を奨励する。

## (2) ゴミの分別

1. びん、カン、ペットボトル及び廃プラスチック類の分別回収を積極的に実施する。
2. 分別回収ボックスを適切に配置する。
3. 不要になった用紙は、クリップ、バインダーの器具を外して分別回収するよう努める。

## 4 職員に対する情報提供の推進

1. 職員が参加できる地球温暖化対策に関する取組について、情報提供を行う。
2. 職員から省CO<sub>2</sub>化に資するアイデア（エコ・アイデア）を募集し、効果的なものを実行に移すよう努める。



## 環境物品等の調達実績の概要



### 【平成20年度の取組み】

国立病院機構では、環境負荷低減のため、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の趣旨に則り、毎年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針」（以下「調達方針」という。）を策定し、品目ごとに数値目標を決めて取り組んでいます。平成20年度は前年度よりもさらに対象品目を拡大したところです。

この調達方針に基づき、調達する品目に応じて、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めてきました。

### 【特定調達品目の調達状況】

平成20年度の各特定調達品目の調達状況は別表のとおりです。

#### （1）目標達成状況等

平成20年度においては、数値目標を定めた163品目のうち58品目（全品目数の35.6%）について調達目標を達成しました。

また、目標をおおむね（目標値の80%以上）達成することができたものを加えると、163品目のうち159品目（全品目数の97.5%）となりました。）

分野	目標値	環境物品等 調達品目	目標達成 (100%)調達 品目	概ね目標達 成(80%以上) 調達品目	概ね目標 達成率
紙類	100%	8品目	0品目	7品目	87.5%
文具類	100%	80品目	29品目	78品目	97.5%
オフィス家具等	100%	10品目	4品目	10品目	100.0%
OA機器	100%	17品目	0品目	17品目	100.0%
家電製品	100%	5品目	1品目	5品目	100.0%
エアコン・イヤホン等	100%	3品目	2品目	3品目	100.0%
温水器等	100%	4品目	3品目	3品目	75.0%
照明	100%	3品目	1品目	4品目	133.3%
自動車等	100%	5品目	4品目	5品目	100.0%
消火器	100%	1品目	1品目	1品目	100.0%
制服・作業服	100%	2品目	0品目	2品目	100.0%
インテリア・寝装寝具	100%	10品目	5品目	9品目	90.0%
作業手袋	100%	1品目	0品目	1品目	100.0%
その他繊維製品	100%	2品目	1品目	2品目	100.0%
設備	100%	1品目	0品目	1品目	100.0%
役務	100%	11品目	7品目	11品目	100.0%
小計	—	163品目	58品目	159品目	97.5%
公共工事	—	28品目	19品目	27品目	96.4%
合計	—	203品目	84品目	198品目	97.5%

## （２）目標を達成していない物品等

調達方針の基準を満たす物品等が調達できなかった理由は、中期計画に定めた収支相償を達成するために機構全体で経費削減に取り組んでいる中で、主として当該物品の調達費用が割高なため、調達を断念したことによります。また、調達を要する物品の仕様に対応する製品が製造されていないなどの理由から入手できなかった事例もありました。

## （３）公共工事

公共工事については、使用される資機材が多種多様なことから目標値を設定していませんが、目標の立て方については今後実績の把握を進める中で検討することとしています。

平成２０年度においては、昨年度に続き、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ調達を推進してきました。

### 【特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況】

調達方針の基準を満たさない環境物品の調達に当たっては、調達方針に準じて、エコマーク等の認定を受けている製品又はこれと同等の環境物品を調達するように努めました。

### 【当該年度調達実績に関する評価】

平成２０年度は、前年度よりも目標達成に向けて前進しておりますが、調達実績が調達目標値に及ばない品目がありましたので、病院の運営状況に留意しつつ、更に調達目標値を達成する品目が増えるよう努力していきます。

※**グリーン購入法**…グリーン購入とは事務用品やＯＡ機器などの購入の際に環境配慮度を評価し、必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境へ与える負荷ができるだけ小さいものを選んで購入すること。国の機関や独立行政法人にグリーン購入を義務づけるとともに、地方公共団体や事業者、国民もグリーン購入に努めています。

## 省エネ対策への取組みについて

世界的に地球温暖化対策が求められている中で、京都議定書の締結（平成14年6月）により我が国でも温室効果ガスの6%削減が義務づけられており、また平成19年4月改正省エネ法も施行されました。

このような状況を踏まえ、国立病院機構としてもエネルギー診断を行い、温室効果ガスの排出抑制に効果のある省エネ対策に積極的に取り組んでいく必要があると考えています。

また、昨今の原油価格を始めとしたエネルギー関連価格の高騰により、当機構においても水道光熱費などのエネルギー関連経費が大幅に増加しているため、エネルギー使用量を抑える省エネ対策の取組みが必要であると考えています。

今回の当機構のエネルギー診断は、全国10病院について、次の業務を実施し、エネルギー診断結果報告書の提出を求めるものです。

(1) エネルギー診断業務・現在のエネルギー使用状況を診断する。

(2) 省エネルギー対策案策定業務・①運用改善、②ESCO事業、③施設整備工事、④その他の省エネルギー対策という4区分の省エネルギー対策案を策定する。

これらの病院においては、当該報告書及び病院の実情を踏まえ、今後、具体的な省エネ対策を検討していくこととなります。

なお、今回対象とした10病院以外の病院については、本委託事業の結果を踏まえ、引き続きエネルギー診断の実施について検討していくこととしています。



## 省エネへの取組み（本部）



### 国立病院機構における環境配慮に係る取組みの紹介

国立病院機構本部において、職員一人一人に『省エネルギー』及び『温室効果ガスの排出抑制』を意識してもらうとともに、ひいては費用削減にもつながる取組みとして、昼休み時間（12：00～13：00）の一斉消灯を実施しています。

また、

1. エレベータの利用を控え、階段を利用する。
2. 時間外、人のいないエリアの消灯やエアコンのOFFをこまめに行う。
3. 退庁時は、パソコン、プリンタ、コピー機の電源をOFFにする。
4. 夏季は軽装をし、風通しの良い部屋については、エアコンの使用を控える。  
（エアコンよりも窓からの自然風の方が健康的にも経費的にも好ましい。）
5. 冷暖房は適正な温度設定に保つ。
6. コピー用紙はリサイクルコピーペーパーを購入。
7. ミスコピー用紙は廃棄切せず裏面を再利用する。
8. 両面コピーを励行する。
9. 梱包紙、段ボール、広告、再利用できるものは、分別する。
10. 節水に努める。
11. 文具類など、詰め替え用の商品を優先して使用している。

といった省エネに取り組んでいます。

この他に、更なる省エネルギーの推進を図るべく、電力消費の削減に効果のある定時退庁日の導入等もしております。



## IV. 社会的活動の取組み状況



## IV. 社会的活動の取組み状況



### ○災害における活動

#### 1. 岩手・宮城内陸地震に係る医療班の派遣

平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震に関して、仙台医療センター、災害医療センター及び東京医療センターから直ちに医療班を現地に派遣しました。

#### 2. 政府の国際緊急援助隊医療チームへの参加

平成20年5月12日に発生した中国西部大地震被害に対する政府の国際緊急援助隊医療チームへ、当機構の職員2名（長野病院・看護師1名、災害医療センター・放射線技師1名）が参加し、救援活動を行いました。

また、平成20年5月2日から3日にかけて直撃したミャンマー連邦におけるサイクロン被害に対する政府の国際緊急援助隊医療チームへ、当機構の職員3名（災害医療センター・医師1名、看護師1名、まつもと医療センター・中信松本病院・薬剤師1名）が参加し、救援活動を行いました。

#### 3. 新型インフルエンザへの対応

我が国における水際対策として、厚生労働省の要請に基づき、検疫及び停留施設への応援のため、当機構より医師や看護師を派遣しました。

また、医療体制の整備として、各都道府県の要請等に基づき、発熱外来を開設し、発熱相談センターから紹介された新型インフルエンザ疑い患者の診察等に当たっています。

### ○地域医療に貢献する研修事業の実施

地域の医療従事者を対象とした研究会等について、研修施設の整備や診療密度が高まり、診療現場の負荷が大きくなる中、各病院において地域の研修ニーズの把握やアンケート調査による研修内容の評価・検証等により内容の充実に努め、ホームページやパンフレット配布等で参加を呼びかけたほか、地域の医療関係機関等とも連携して開催するなど積極的に実施し、地域医療従事者へ向けた医療情報発信に貢献しました。





## ○障害者の雇用について

障害者の雇用については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、全ての事業所が取り組んでいるところです。

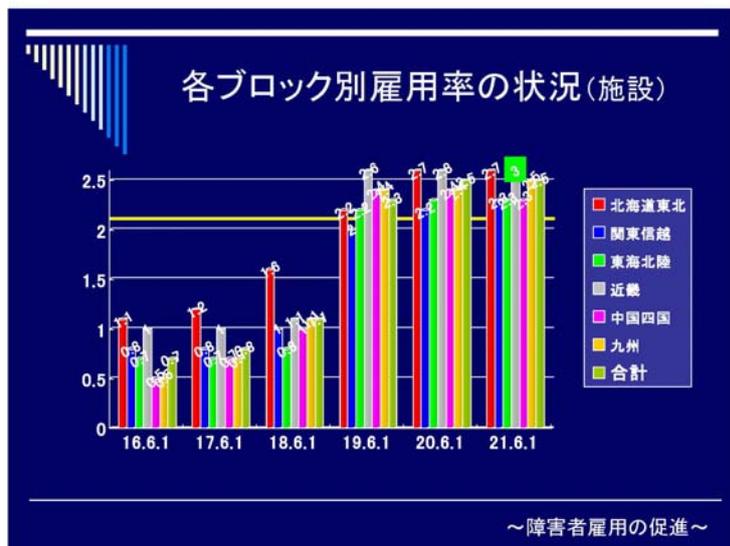
この法律は、「障害者が職業生活において自立することを促進するための措置を総合的に講じ、障害者の職業の安定を図ることを目的とする。」としています。

これまで、障害者については福祉施策に重点を置いた対応がなされてきましたが、これからは障害者が職業生活において自立していくことに力点を移しています。一言で言えば、「障害を持つ人、持たない人。そのだれもが適性や能力に応じた働くことのできる社会、ノーマライゼーションの実現」を社会全体で取り組み実現していくというものです。

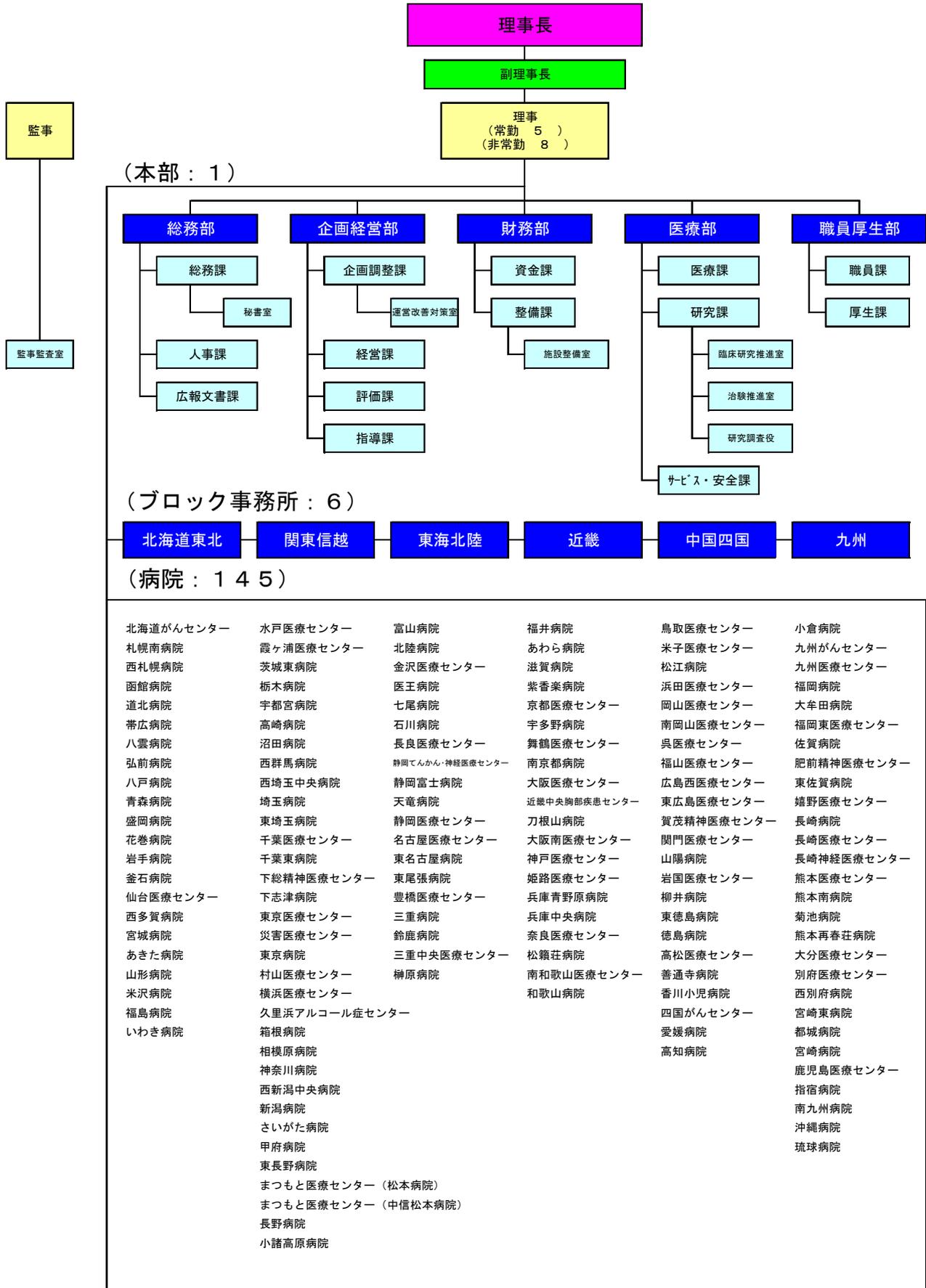
国立病院機構も障害者を雇用していく義務を負っており、その法定雇用率は2.1%となっています。

設立時における当機構の障害者雇用実績は法定雇用率を下回っていましたが、平成19年6月1日時点において法定雇用率を達成し、以降は継続して高い雇用率を維持しています。

「ノーマライゼーション」の実現のため、これからも障害者の雇用への理解をさらに深め、障害者についてよく知り、等身大の本人をよく見て、職場への定着を図っていきたいと考えています。



組織及び体制



### 本部・ブロック・病院住所録

名称	郵便番号	住所	電話番号
本部	152-8621	東京都目黒区東が丘2-5-21	03-5712-5050
本部北海道東北ブロック事務所	983-0045	宮城県仙台市宮城野区宮城野2-8-8	022-291-0411
本部関東信越ブロック事務所	152-8621	東京都目黒区東が丘2-5-21	03-5712-3101
本部東海北陸ブロック事務所	460-0001	愛知県名古屋市中区三の丸4-1-1	052-968-5171
本部近畿ブロック事務所	540-0006	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14	06-4790-8388
本部中国四国ブロック事務所	739-0041	広島県東広島市西条町寺家513	082-493-6606
本部九州ブロック事務所	810-0065	福岡県福岡市中央区地行浜1-8-1	092-852-1701

名称	郵便番号	住所	電話番号
北海道がんセンター	003-0804	北海道札幌市白石区菊水四条2-3-54	011-811-9111
札幌南病院	061-2276	北海道札幌市南区白川1814	011-596-2211
西札幌病院	063-0005	北海道札幌市西区山の手5条7-1-1	011-611-8111
函館病院	041-8512	北海道函館市川原町18-16	0138-51-6281
道北病院	070-8644	北海道旭川市花咲町7-4048	0166-51-3161
帯広病院	080-8518	北海道帯広市西18条北2-16	0155-33-3155
八雲病院	049-3198	北海道二海都八雲町富岡町128	0137-63-2126
弘前病院	036-8545	青森県弘前市大字富野町1	0172-32-4311
八戸病院	031-0003	青森県八戸市吹上3-13-1	0178-45-6111
青森病院	038-1331	青森県青森市浪岡大字女鹿沢字平野155	0172-62-4055
盛岡病院	020-0133	岩手県盛岡市青山1-25-1	019-647-2195
花巻病院	025-0033	岩手県花巻市諏訪500	0198-24-0511
岩手病院	021-0056	岩手県一関市山目字泥田山下48	0191-25-2221
釜石病院	026-0053	岩手県釜石市定内町4-7-1	0193-23-7111
仙台医療センター	983-8520	宮城県仙台市宮城野区宮城野2-8-8	022-293-1111
西多賀病院	982-8555	宮城県仙台市太白区鉤取本町2-11-11	022-245-2111
宮城病院	989-2202	宮城県亘理郡山元町高瀬字合戦原100	0223-37-1131
あきた病院	018-1393	秋田県由利本荘市岩城内道川字井戸ノ沢84-40	0184-73-2002
山形病院	990-0876	山形県山形市行才126-2	023-684-5566
米沢病院	992-1202	山形県米沢市大字三沢26100-1	0238-22-3210
福島病院	962-8507	福島県須賀川市芦田塚13	0248-75-2131
いわき病院	970-0224	福島県いわき市平豊間字免渡路291	0246-55-8261
水戸医療センター	311-3193	茨城県東茨城郡茨城町桜の郷280	029-240-7711
霞ヶ浦医療センター	300-8585	茨城県土浦市下高津2-7-14	029-822-5050
茨城東病院	319-1113	茨城県那珂郡東海村照沼825	029-282-1151
栃木病院	320-8580	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37	028-622-5241
宇都宮病院	329-1193	栃木県宇都宮市下岡本町2160	028-673-2111
高崎病院	370-0829	群馬県高崎市高松町36	027-322-5901
沼田病院	378-0051	群馬県沼田市上原町1551-4	0278-23-2181
西群馬病院	377-8511	群馬県渋川市金井2854	0279-23-3030
西埼玉中央病院	359-1151	埼玉県所沢市若狭2-1671	04-2948-1111
埼玉病院	351-0102	埼玉県和光市諏訪2-1	048-462-1101
東埼玉病院	349-0196	埼玉県蓮田市黒浜4147	048-768-1161
千葉医療センター	260-8606	千葉県千葉市中央区椿森4-1-2	043-251-5311
千葉東病院	260-8712	千葉県千葉市中央区仁戸名町673	043-261-5171
下総精神医療センター	266-0007	千葉県千葉市緑区辺田町578	043-291-1221
下志津病院	284-0003	千葉県四街道市鹿渡934-5	043-422-2511
東京医療センター	152-8902	東京都目黒区東が丘2-5-1	03-3411-0111
災害医療センター	190-0014	東京都立川市緑町3256	042-526-5511
東京病院	204-8585	東京都清瀬市竹丘3-1-1	042-491-2111
村山医療センター	208-0011	東京都武蔵村山市学園2-37-1	042-561-1221

名称	郵便番号	住所	電話番号
横浜医療センター	245-8575	神奈川県横浜市戸塚区原宿3-60-2	045-851-2621
久里浜アルコール症センター	239-0841	神奈川県横須賀市野比5-3-1	046-848-1550
箱根病院	250-0032	神奈川県小田原市風祭412	0465-22-3196
相模原病院	228-8522	神奈川県相模原市桜台18-1	042-742-8311
神奈川病院	257-8585	神奈川県秦野市落合666-1	0463-81-1771
西新潟中央病院	950-2085	新潟県新潟市西区真砂1-14-1	025-265-3171
新潟病院	945-8585	新潟県柏崎市赤坂町3-52	0257-22-2126
さいがた病院	949-3193	新潟県上越市大潟区犀湯468-1	025-534-3131
甲府病院	400-8533	山梨県甲府市天神町11-35	055-253-6131
東長野病院	381-8567	長野県長野市上野2-477	026-296-1111
まつもと医療センター松本病院	399-8701	長野県松本市芳川村井町1209	0263-58-4567
まつもと医療センター中込松本病院	399-0021	長野県松本市大字寿豊丘811	0263-58-3121
長野病院	386-8610	長野県上田市緑が丘1-27-21	0268-22-1890
小諸高原病院	384-8540	長野県小諸市甲4598	0267-22-0870
富山病院	939-2692	富山県富山市婦中町新町3145	076-469-2135
北陸病院	939-1893	富山県南砺市信末5963	0763-62-1340
金沢医療センター	920-8650	石川県金沢市下石引町1-1	076-262-4161
医王病院	920-0192	石川県金沢市岩出町二73-1	076-258-1180
七尾病院	926-0841	石川県七尾市松百町3-1	0767-53-1890
石川病院	922-0405	石川県加賀市手塚町サ150	0761-74-0700
長良医療センター	502-8558	岐阜県岐阜市長良1300-7	058-232-7755
静岡てんかん・神経医療センター	420-8688	静岡県静岡市葵区漆山886	054-245-5446
静岡富士病院	418-0103	静岡県富士宮市上井出814	0544-54-0700
天竜病院	434-8511	静岡県浜松市浜北区於呂4201-2	053-583-3111
静岡医療センター	411-8611	静岡県駿東郡清水町長沢762-1	055-975-2000
名古屋医療センター	460-0001	愛知県名古屋市中区三の丸4-1-1	052-951-1111
東名古屋病院	465-8620	愛知県名古屋市長区梅森坂5-101	052-801-1151
東尾張病院	463-0802	愛知県名古屋守山区大森北2-1301	052-798-9711
豊橋医療センター	440-8510	愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	0532-62-0301
三重病院	514-0125	三重県津市大里窪田町357	059-232-2531
鈴鹿病院	513-8501	三重県鈴鹿市加佐登3-2-1	059-378-1321
三重中央医療センター	514-1101	三重県津市久居明神町2158-5	059-259-1211
榊原病院	514-1292	三重県津市榊原町777	059-252-0211
福井病院	914-0195	福井県敦賀市桜ヶ丘町33-1	0770-25-1600
あわら病院	910-4272	福井県あわら市北潟238-1	0776-79-1211
滋賀病院	527-8505	滋賀県東近江市五智町255	0748-22-3030
紫香楽病院	529-1803	滋賀県甲賀市信楽町牧997	0748-83-0101
京都医療センター	612-8555	京都府京都市伏見区深草向畑町1-1	075-641-9161
宇多野病院	616-8255	京都府京都市右京区鳴滝音戸山町8	075-461-5121
舞鶴医療センター	625-8502	京都府舞鶴市字行永2410	0773-62-2680
南京都病院	610-0113	京都府城陽市中芦原11	0774-52-0065
大阪医療センター	540-0006	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14	06-6942-1331
近畿中央胸部疾患センター	591-8555	大阪府堺市北区長曾根町1180	072-252-3021
刀根山病院	560-8552	大阪府豊中市刀根山5-1-1	06-6853-2001
大阪南医療センター	586-8521	大阪府河内長野市木戸東町2-1	0721-53-5761
神戸医療センター	654-0155	兵庫県神戸市須磨区西落合3-1-1	078-791-0111
姫路医療センター	670-8520	兵庫県姫路市本町68	079-225-3211
兵庫青野原病院	675-1350	兵庫県小野市南青野	0794-66-2233
兵庫中央病院	669-1592	兵庫県三田市大原1314	079-563-2121
奈良医療センター	630-8053	奈良県奈良市七条2-789	0742-45-4591
松籟荘病院	639-1042	奈良県大和郡山田市小泉町2815	0743-52-3081
南和歌山医療センター	646-8558	和歌山県田辺市たきない町27-1	0739-26-7050
和歌山病院	644-0044	和歌山県日高郡美浜町和田1138	0738-22-3256
鳥取医療センター	689-0203	鳥取県鳥取市三津876	0857-59-1111

名称	郵便番号	住所	電話番号
米子医療センター	683-8518	鳥取県米子市車尾4-17-1	0859-33-7111
松江医療センター	690-8556	島根県松江江市上乃木5-8-31	0852-21-6131
浜田医療センター	697-8511	島根県浜田市黒川町3748	0855-22-2300
岡山医療センター	701-1192	岡山県岡山市北区田益1711-1	086-294-9911
南岡山医療センター	701-0304	岡山県都窪郡早島町早島4066	086-482-1121
呉医療センター	737-0023	広島県呉市青山町3-1	0823-22-3111
福山医療センター	720-8520	広島県福山市沖野上町4-14-17	084-922-0001
広島西医療センター	739-0696	広島県大竹市玖波4-1-1	0827-57-7151
東広島医療センター	739-0041	広島県東広島市西条町寺家513	082-423-2176
賀茂精神医療センター	739-2693	広島県東広島市黒瀬町南方92	0823-82-3000
関門医療センター	752-8510	山口県下関市長府外浦町1-1	083-241-1199
山口宇部医療センター	755-0241	山口県宇部市東岐波685	0836-58-2300
岩国医療センター	740-8510	山口県岩国市黒磯町2-5-1	0827-31-7121
柳井病院	742-1352	山口県柳井市伊保庄95	0820-27-0211
東徳島病院	779-0193	徳島県板野郡板野町大寺字大向1-1	088-672-1171
徳島病院	776-8585	徳島県吉野川市鴨島町敷地1354	0883-24-2161
高松医療センター	761-0193	香川県高松市新田町乙8	087-841-2146
普通寺病院	765-8507	香川県普通寺市仙遊町2-1-1	0877-62-2211
香川小児病院	765-8501	香川県普通寺市普通寺町2603	0877-62-0885
四国がんセンター	791-0280	愛媛県松山市南梅本町甲160	089-999-1111
愛媛病院	791-0281	愛媛県東温市横河原366	089-964-2411
高知病院	780-8077	高知県高知市朝倉西町1-2-25	088-844-3111
小倉医療センター	802-8533	福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10-1	093-921-8881
九州がんセンター	811-1395	福岡県福岡市南区野多目3-1-1	092-541-3231
九州医療センター	810-8563	福岡県福岡市中央区地行浜1-8-1	092-852-0700
福岡病院	811-1394	福岡県福岡市南区屋形原4-39-1	092-565-5534
大牟田病院	837-0911	福岡県大牟田市橘1044-1	0944-58-1122
福岡東医療センター	811-3195	福岡県古賀市千鳥1-1-1	092-943-2331
佐賀病院	849-8577	佐賀県佐賀市日の出1-20-1	0952-30-7141
肥前精神医療センター	842-0192	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津160	0952-52-3231
東佐賀病院	849-0101	佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀7324	0942-94-2048
嬉野医療センター	843-0393	佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿丙2436	0954-43-1120
長崎病院	850-8523	長崎県長崎市桜木町6-41	095-823-2261
長崎医療センター	856-8562	長崎県大村市久原2-1001-1	0957-52-3121
長崎川棚医療センター	859-3615	長崎県東彼杵郡川棚町下組郷2005-1	0956-82-3121
熊本医療センター	860-0008	熊本県熊本市二の丸1-5	096-353-6501
熊本南病院	869-0593	熊本県宇城市松橋町豊福2338	0964-32-0826
菊池病院	861-1116	熊本県合志市福原208	096-248-2111
熊本再春荘病院	861-1196	熊本県合志市須屋2659	096-242-1000
大分医療センター	870-0263	大分県大分市横田2-11-45	097-593-1111
別府医療センター	874-0011	大分県別府市大字内籠1473	0977-67-1111
西別府病院	874-0840	大分県別府市大字鶴見4548	0977-24-1221
宮崎東病院	880-0911	宮崎県宮崎市大字田吉4374-1	0985-56-2311
都城病院	885-0014	宮崎県都城市祝吉町5033-1	0986-23-4111
宮崎病院	889-1301	宮崎県児湯郡川南町大字川南19403-4	0983-27-1036
鹿児島医療センター	892-0853	鹿児島県鹿児島市城山町8-1	099-223-1151
指宿病院	891-0498	鹿児島県指宿市十二町4145	0993-22-2231
南九州病院	899-5293	鹿児島県姶良郡加治木町木田1882	0995-62-2121
沖縄病院	901-2214	沖縄県宜野湾市我如古3-20-14	098-898-2121
琉球病院	904-1201	沖縄県国頭郡金武町字金武7958-1	098-968-2133